

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
12月16日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

## 第70回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第70回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年12月16日（木）17:00～17:20
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計18名
- 4 協議概要：とくしまアラートの改定等について

### ■危機管理環境部からの報告

- ・全国及び本県の感染状況等について説明。
- ・「とくしまアラートの改定（案）」について説明。
- ・「危機管理調整費」の増額を受けて、「感染再拡大」や「国の追加対策」にしっかりと対応していくことについて説明。
- ・「ワクチン・検査パッケージ制度」や「事前PCR検査の受検支援」の今後の方針について説明。

### ■保健福祉部からの報告

- ・とくしまアラート「特別警戒・前期」になった段階で、「徳島県臨時医療施設」での患者受入を開始する。
- ・とくしまアラート「感染警戒・後期」になり、知事が特措法24条9項に基づく「受検要請」を発出した際には、「検査の無料化」の対象を、「健康上の理由等でワクチン未接種の方」から、「感染不安を感じる無症状の方」に拡大する。
- ・「健康上の理由等で、ワクチン接種を受けられない無症状の方」が、予約無し、無料で、抗原検査等を受検できるよう必要な予算を計上するとともに、感染拡大傾向が見られ、知事が特措法24条第9項に基づく「受検要請」を発出した場合には、当該検査の対象を、「感染不安を感じる方」まで拡大する。
- ・県主導の「大規模集団接種」の再開、個別接種を行う「医療機関」、職域接種を行う「企業や大学等」への支援について説明。
- ・「ワクチン接種証明」や「陰性証明」に対応した「スマートフォン・アプリ」の導入について説明。
- ・「次世代シーケンサー」を活用した「ゲノム解析」について説明。
- ・当面の間、オミクロン株・陽性者の濃厚接触者の方は、直ちに宿泊療養施設に入所していただく。

### ■商工労働観光部からの報告

- ・「みんなで！とくしま応援割」について、とくしまアラート「特別警戒」になった段階で、一時停止とする。
- ・「とくしまマラソン」について、「とくしまマラソン実行委員会」において、「とくしまアラート」の状況を踏まえた開催条件を、改めて検討する。
- ・小規模事業者のデジタル化や生産性向上「小規模事業者経営力強化事業」の補助金を増額、「伴走支援型経営改善資金」の融資限度額引き上げ、「事業再生サポート資金」の創設について説明。

### ■教育委員会からの報告

- ・個々のケースに応じ「臨時休校」を適切に判断するとともに、地域で感染拡大が見られ、学校内で感染拡大の恐れがあると判断される場合は、「分散登校」や「学校行事や部活動の制限」など早め早めの対応をし、感染防止対策を徹底する。

■知事から次のとおり指示

○「とくしまアラート」改定について

- ・本県のワクチン接種率が全国平均を上回っていること等を考慮し、これまでの「新規感染者数」に重きを置く考え方から、より「病床のひっ迫状況」を重視する方向にシフトすることとし、今回、「病床使用率」に絞った新たな「レベル判断の指標」を設定し、従来の指標の数値も参考としつつ総合的に判断すること。
- ・本日以降、この新たな「とくしまアラート」に基づき、専門家会議の意見も踏まえて、的確に県内感染状況の「レベル」を判断し、その認識を県民の皆様との間で広く共有すること。

○11月追加補正予算について

- ・11月追加補正予算について、国の補正予算成立を待たなければならないものもあるが、各部局においては速やかな執行に努め、「第6波」を阻止できるよう、しっかりと取り組むこと。
- ・特に、「オミクロン株」への備えとしても非常に重要な「ワクチンの追加接種」については、本日開催されている「厚生科学審議会」において了承される見込みの「モデルナワクチン」を活用し、追加接種の実施を円滑に進めるため、「県主導の大規模集団接種」の準備を早急に進めること。
- ・「健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方」を対象とした、「検査の無料化」については、年末年始の人流が増える時期に対応できるよう、準備を加速させること。

○年末年始を含めた今後の感染防止対策について

- ・現在、「オミクロン株」については、詳細が未だ明らかになっていないため、引き続き、基本的な感染防止を徹底していただく必要があるが、必要以上に恐れる必要はなく、県民の皆様には安心感を持って、帰省したり、日常生活を送っていただけるよう、しっかりと対策を講じること。
- ・「オミクロン株」による感染拡大に対応するため、現状の「即応病床数」を拡充すること。
- ・飲食店やイベント主催者に、「ワクチン・検査パッケージ制度」をしっかりと活用していただくため、飲食店等の「事前登録」の受付を、速やかに開始するとともに、県民や事業者の皆様には、制度の内容を分かり易く周知すること。
- ・「帰省者や県外出身大学生等への事前PCR検査」については、「年末まで」に本県に帰省する方々等を対象としてきたが、安心して年始の帰省や、成人式への出席などをしていただけるよう「1月末まで」延長すること。
- ・県民、事業者の皆様に対しては、「オミクロン株」について、「感染力」や「ワクチン効果」などの正確な特性が判明し次第、速やかにお伝えするとともに、「ワクチン接種」や「マスク着用」、「換気」、「手洗い・手指消毒・うがい」、「ワクチン・検査パッケージ登録店」や「コロナ対策三ツ星店」の利用など、「基本的な感染防止対策」の徹底を引き続きお願いすること。